

組織及び定員に関する重要事項について

年金積立金管理運用独立行政法人の組織及び定員に関する重要事項について、平成30年4月1日から以下のとおり変更したい。

○定員

第3期中期目標期間の職員の定員（最高限度）については、12人増員し147人とする。

定員（最高限度） 変更前	定員（最高限度） 変更後
135人	147人

※ 定員135人については、第2回経営委員会にて議決を得たものである。